

第3次御前崎市総合計画 基本構想 (案)

令和6年12月時点
企画政策課

目次

第1編 序論	1
第1章 総合計画策定の背景	2
第2章 総合計画の位置付け	3
第3章 総合計画の構成と期間	4
1. 構成	4
2. 計画期間	5
第4章 御前崎市を取り巻く社会情勢と課題	6
1. 人口減少を克服し活気あふれる社会へ	6
2. 防災・減災、国土強靱化で災害に強い社会へ	7
3. 自治体 DX を推進し誰もが暮らしやすい社会へ	8
4. GX で環境にやさしい社会へ	9
5. 持続可能な自治体経営へ	10
第2編 基本構想	13
第1章 将来人口	14
1. 総人口	14
2. 年齢3区分別人口	14
3. 目標人口	15
第2章 将来都市像	16
1. 基本理念	16
2. 将来都市像	17
第3章 将来都市像を実現するための基本目標	18
1. 基本目標	18
(1) 安心して安全に暮らせる強靱なまち（防災・危機管理分野）	18
(2) 人と自然を思いやるまち（環境・市民生活分野）	18
(3) 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち（都市基盤分野）	18
(4) 共に支え合う健康と福祉のまち（健康福祉分野）	18
(5) 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち（経済産業分野）	19
(6) 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち（教育分野）	19
(7) 多様化する社会に対応できる持続可能なまち（経営管理分野）	19
2. 基本目標がめざすまちのイメージ	20

第1編 序論

第1章 総合計画策定の背景

1. 計画策定の背景

本市では、2016 年度(平成 28 年度)から第2次御前崎市総合計画をスタートし、2025 年度(令和 7 年度)を目標年次として、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済情勢が大きく変化する中で、地域ブランドの育成・移住定住の促進・まちづくり・高齢者福祉・自治体 DX の推進などへの迅速な対応が求められ、課題が複雑化してまいりました。

また、SDGs に掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現のためにも、自治体はそれらの課題に対し、住民ニーズに沿ったさまざまな対応策を打つことが求められています。

そこで、第3次御前崎市総合計画は、市の将来ビジョンを提示し、本市が直面するさまざまな政策課題を市民の皆様と解決していくとともに、協働によるまちづくりを更に推進していくための指針となるよう策定しました。

第2章 総合計画の位置付け

1. 総合計画の位置付け

総合計画は都道府県や市町村がまちづくりの基本的な指針として定めるもので、地方自治体における行政運営の最上位計画となり、各分野の関連計画の策定に当たっては、総合計画を踏まえて策定することとなります。

かつては、地方自治法第2条第4項において総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務づけられていましたが、2011年(平成23年)の地方自治法の一部改正により基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合計画の策定は市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

本市では、まちづくりのビジョンである基本構想は、市全体の総意により作られるべきものであり、引き続き総合計画は本市の最上位計画と位置付けることとしました。2014年(平成26年)に御前崎市総合計画条例を制定し、条例に基づき総合計画を策定して、計画に基づいて市政運営を行うことを決めました。

2. これまでの総合計画

2004年(平成16年) 御前崎町と浜岡町の合併により御前崎市が誕生
2006年(平成18年) 3月 第1次御前崎市総合計画を策定 ○基本構想 目標年次 2015年度(平成27年度) ○基本計画 計画期間 2015年度(平成27年度) ○将来都市像 海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎
2011年(平成23年) 11月 第1次御前崎市総合計画後期基本計画を策定 ○後期基本計画 計画期間 2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度)
2016年(平成28年) 3月 第2次御前崎市総合計画を策定 ○基本構想 目標年次 2025年度(令和7年度) ○基本計画 計画期間 2025年度(令和7年度) ○将来都市像 子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎
2021年(令和3年) 3月 第2次御前崎市総合計画後期基本計画を策定 ○後期基本計画 計画期間 2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)

第3章 総合計画の構成と期間

1. 構成

第3次御前崎市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

なお、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として、「第3次御前崎市総合計画」と統合し、一体の計画として進行管理を行います。

(1)基本構想

本市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取り組むための基本的な考え方を示します。

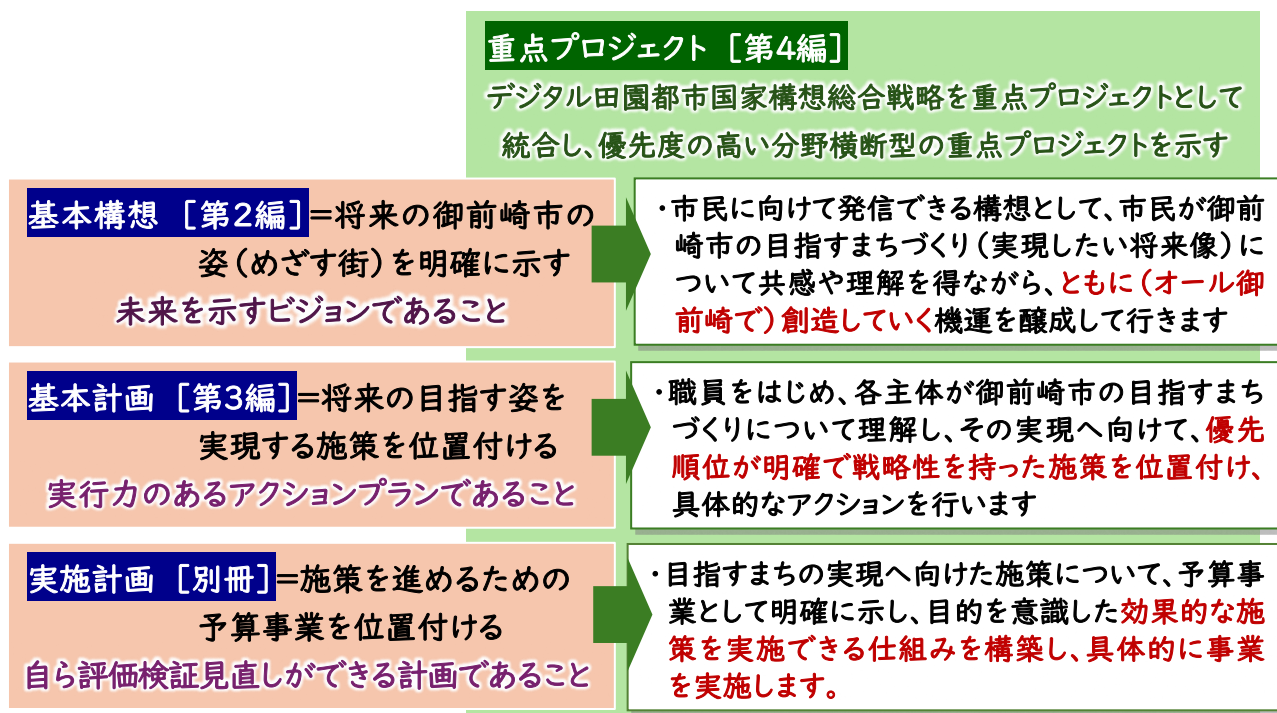
(2)基本計画

基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って取り組むべき施策を総合的に示します。

なお、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、重点プロジェクトとして基本計画と一体的に作成します。

(3)実施計画

基本計画に沿って具体的な事業を定めます。



2. 計画期間

第3次総合計画は、御前崎市人口ビジョンを見据え長期的な視座を保ちつつ、変動性や不確実性、複雑性が増した社会情勢に的確に対応するための期間とします。

また、市長任期との整合性を持った期間とするため、これまでの10年間から8年間の計画に変更しました。

(1)基本構想

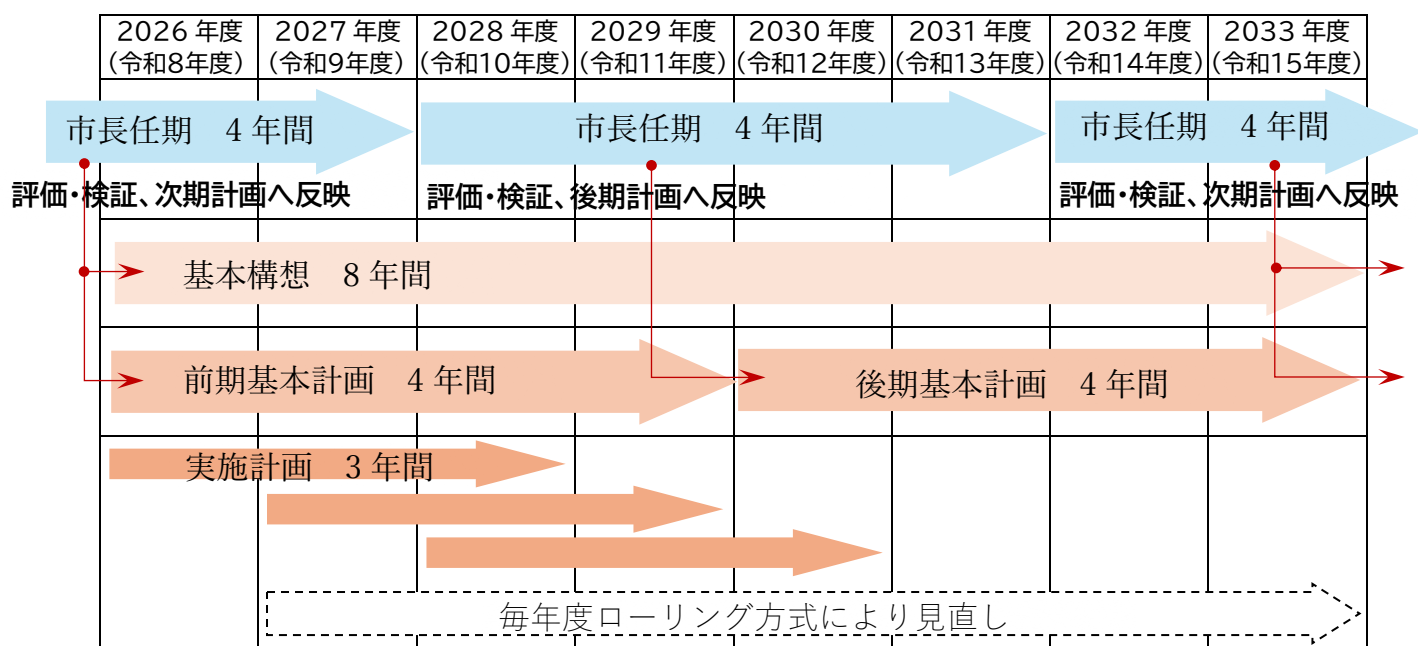
目標年次を2033年度(令和15年度)とし、計画期間を2026年度(令和8年度)から2033年度(令和15年度)までの8年間とします。

(2)基本計画

基本構想の計画期間にあわせ8年間とし、前期基本計画を2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)までの4年間、後期基本計画を2030年度(令和12年度)から2033年度(令和15年度)までの4年間とします。

(3)実施計画

目標年次を見据えた上で、計画期間を3年間とし、毎年度ローリング方式により見直していきます。



第4章 御前崎市を取り巻く社会情勢と課題

1. 人口減少を克服し活気あふれる社会へ

■ 国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、2020年の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少すると予測されています。

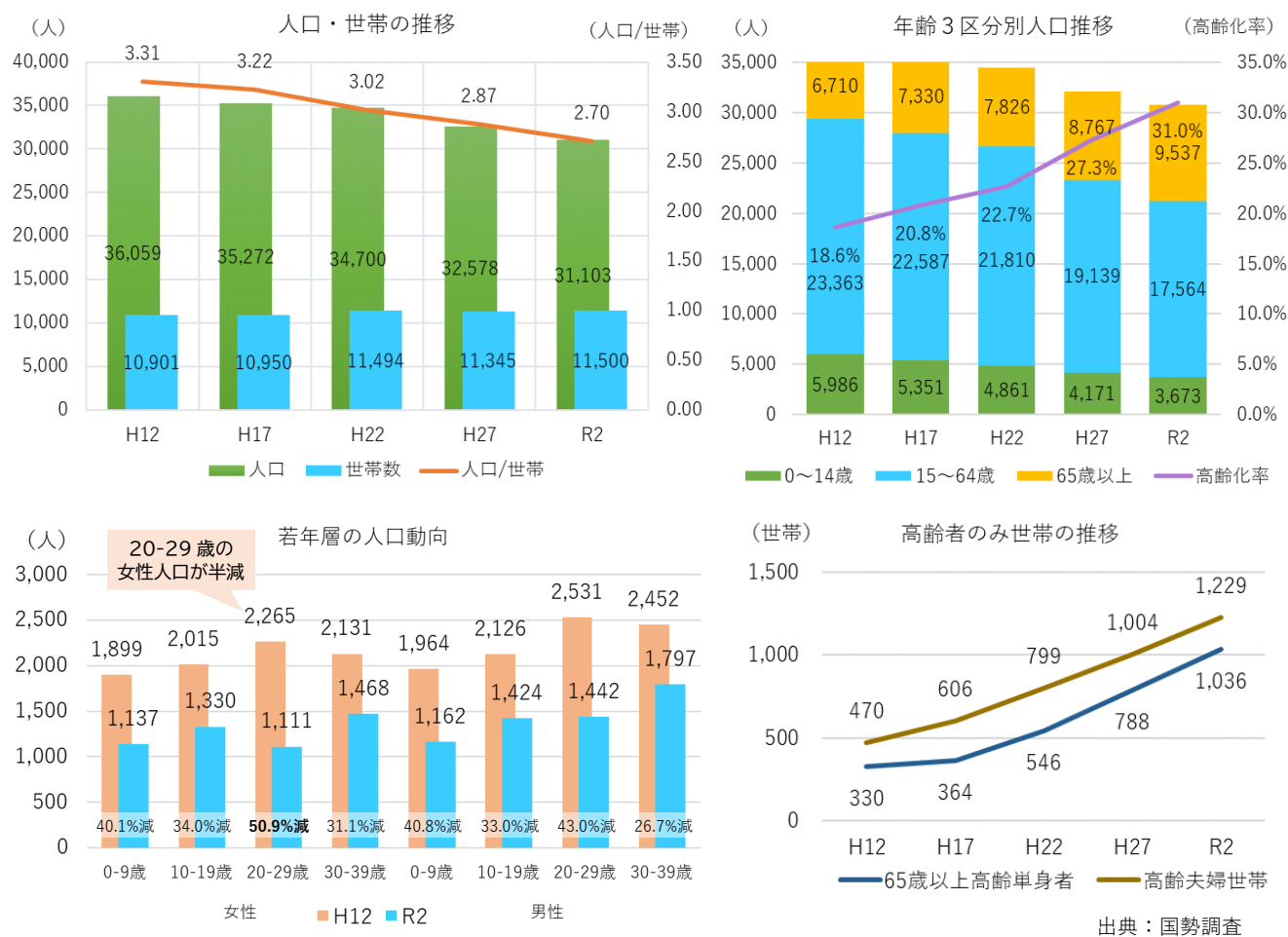
御前崎市の現状と課題

本市の人口は、2020年(令和2年)時点では31,103人となっており、2000年(平成12年)に比べ20年間で4,956人減少しています。年齢別にみると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少しており、2020年(令和2年)の高齢化率は31.0%に達しています。

男女別に若年層の人口をみると、特に20-29歳の女性の減少が大きく、2000年(平成12年)の2,265人から2020年(令和2年)の1,111人まで20年間で半減しています。

世帯数は増加傾向が見られますが、核家族化が進み、世帯当たり人員が減少しており、特に高齢者単身者や高齢夫婦世帯が増加しています。

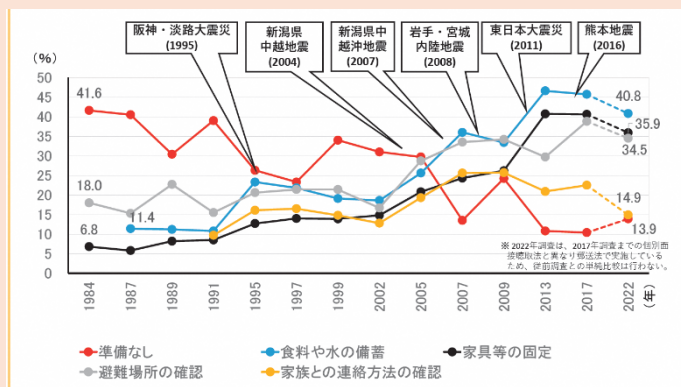
将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、人口の将来展望(御前崎市人口ビジョン)の目標達成に向け、人口減少対策を推進する必要があります。



2. 防災・減災、国土強靱化で災害に強い社会へ

■東日本大震災や熊本地震、能登半島における地震や豪雨災害等、近年、自然災害の増加・激甚化が進行する中、市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。

このため、国民一人一人が災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要となっています。



出典：内閣府「防災に関する世論調査」

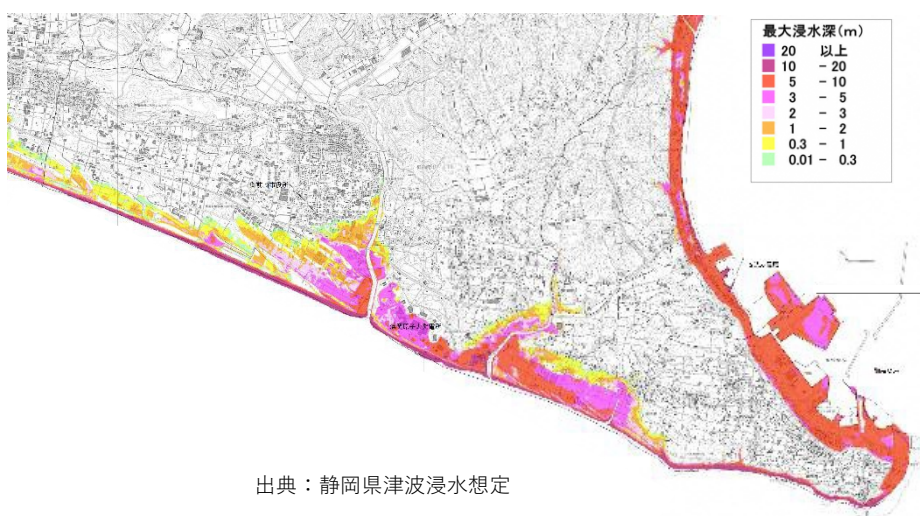
出典：令和6年度防災白書

御前崎市の現状と課題

御前崎市地域防災計画による南海トラフ巨大地震の被害想定における建物被害総数(冬場深夜)は、全壊及び焼失が約7,100棟で、半壊が約3,700棟とされています。

また、地震発生時の津波による市内の津波浸水域は、池新田地区、高松地区、佐倉地区、御前崎地区、白羽地区など広範囲にわたり、特に遠州灘に面している海岸部では、津波浸水想定10～20mとされています。

近年の大規模な地震や風水害による被害の発生、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が想定されているなか、市民の命と暮らしを守り抜くため、防災・減災対策の、更なる強化・充実に向けた取り組みを進める必要があります。



出典：静岡県津波浸水想定

3. 自治体 DX を推進し誰もが暮らしやすい社会へ

■国は顕在化した社会課題に対し、住民の利便性向上と行政業務の効率化を推進するため、各自治体に取り組むべき事項、内容等を具体化した「自治体DX推進計画」を策定し、定期的に改定しています。

■仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能な環境・社会・経済の実現、心豊かな暮らしの実現等により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す仕組みとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。



出典：デジタル庁 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ図

御前崎市の現状と課題

本市では、デジタル化による市民サービスの向上として、市民に「書かせない」、市民を「待たせない」、市民が「いつでも」「どこでも」「簡単に」行政サービスを利用できるよう、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及促進、オープンデータの拡充、SNS を活用した取組促進が求められています。

また、デジタル化による市役所業務の効率化として、情報システムの標準化・共通化、AI・RPA の導入検討、テレワークの推進、BPR の取組の徹底が求められています。

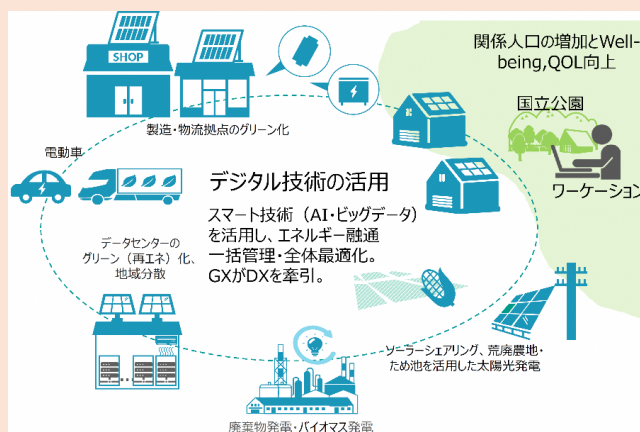
少子高齢化により自治体サービスにかかるコストの増大が予想されるなか、最新のデジタルテクノロジーを活用し、自治体の業務プロセスや、提供する公共サービスの変革を進めていく必要があります。



4. GX で環境にやさしい社会へ

■地球温暖化の進行による気候変動や海面上昇を始め、天然資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球規模で様々な環境問題が深刻化しています。国は、令和 32 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、脱炭素化をきっかけとした産業構造の抜本的な転換により、温室効果ガスの排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく取組を推進していくこととしています。

■循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要です。具体的には、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進めていく必要があります。



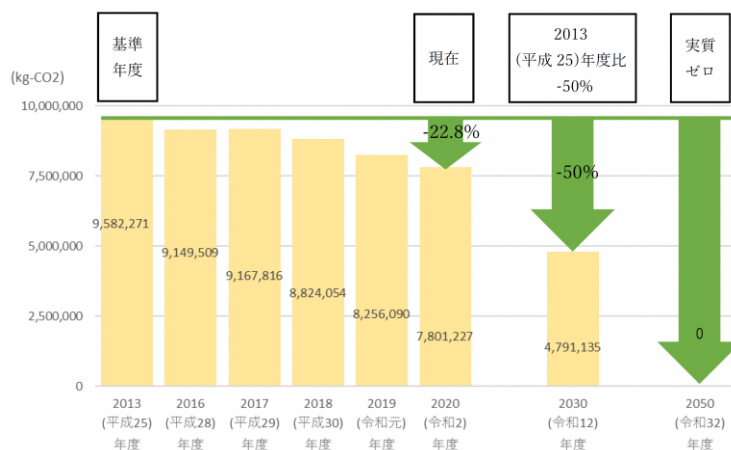
出典：炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理）
～脱炭素で我が国の競争力強化を～ 環境省

御前崎市の現状と課題

本市では、環境基本条例の制定、環境基本計画の策定、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）エネルギービジョンの策定のほか、御前崎市役所におけるエコアクション 21 の認証取得など、環境の保全と温暖化対策に取り組んできました。

また、2021 年（令和 3 年）には、御前崎市「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。

今後も、御前崎市「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって、更なるカーボンニュートラルへの取組を進める必要があります。



出典：御前崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）



御前崎市「ゼロカーボンシティ」宣言 ～2050 年カーボンニュートラルを目指して～

近年、世界では、地球温暖化が原因とされる異常気象により災害が頻発しており、市内においても、甚大な被害を及ぼした大水害や集約農圃の事例は、記憶に新しいとてゐる。こうした事態は、もはや「気候変動」の域を越え、人類にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」ともいふべき事態となっています。

2016 年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。さらに 2018 年に合意された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、2050 年までに CO2 の排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。

御前崎市は、第 2 次総合計画に掲げる将来都市像「子どもたちの夢と希望がふられるまち 御前崎」実現のため、国策社会の一端として、市民社会の構築を目指します。そして、美しい環境像として掲げる「守ろう 豊かな自然 創ろう 次世代へつなぐまち 御前崎」に向けて国や県と連携し、市民や事業者と一丸となって 2050 年までに CO2 の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に取り組んでいくことを宣言します。

2021 年 2 月 15 日

御前崎市長

柳澤 実夫

5. 持続可能な自治体経営へ

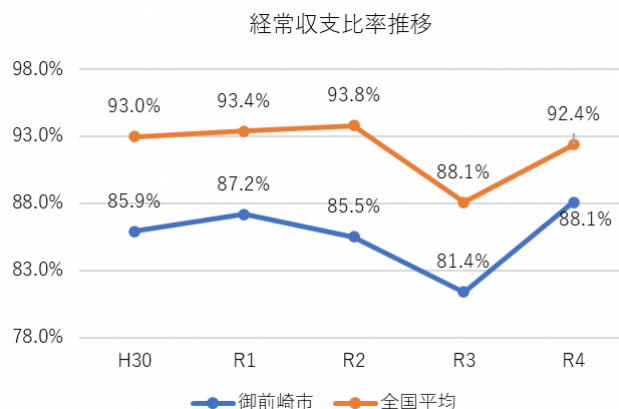
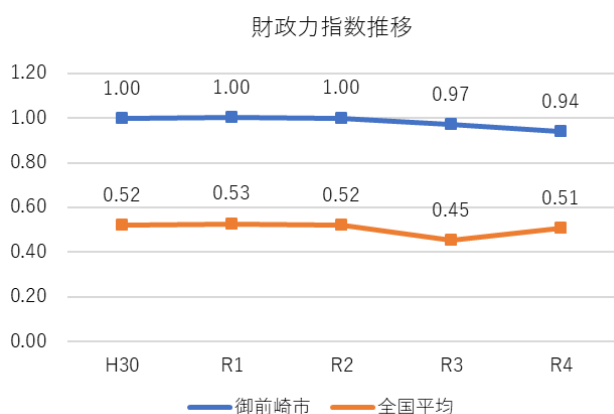
御前崎市の現状と課題

(1) 財政状況

本市の財政力指数をみると、2022 年(令和4年)では 0.94 となっており、2018 年(平成 30 年)以降 0.06 減少していますが、全国平均を 0.4 以上上回っており、普通交付税算定上の留保財源が大きく、他自治体と比較し、財源に余裕があるといえます。

一方で、経常収支比率をみると、本市の経常収支比率は 2022 年(令和4年)で 88.1%と全国平均を約 4%以上上下回っていますが、2018 年(平成 30 年)から比較すると、経常収支比率は上がっており、財政の弾力性が下がりつつあることが分かります。

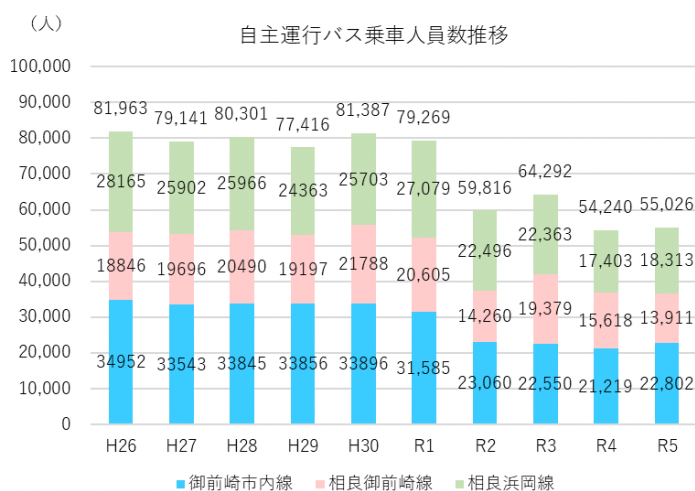
市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするため、財政運営に経営の視点を取り入れ、安定した歳入を確保するとともに、新たな財源確保に取り組んでいく必要があります。



(2) 公共交通

本市のコミュニティバスである、自主運行バスの年間利用者数をみると 2014 年(平成 26 年)では 81,963 人でしたが 2023 年(令和 5 年)には 55,026 人となっており、約 2 万 6 千人減少しています。

2020 年(令和 2 年)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、利用者の減少による運行本数の減便などが影響しています。



御前崎市内線の便数は、概ね 1 時間に 1 便となっています。

また、朝の通勤通学時間帯における、浜岡営業所から、菊川市や掛川市などへの乗合バスへ乗継時間をみると、比較的、菊川浜岡線への接続は円滑であるものの、掛川大東浜岡線では 30 分前後の待ち時間が生じるなど、利便性が悪い状況にあります。

公共交通に関して、市民が安心して生活できるように、特に御前崎市内線に関して、早期の利便性の改善に向けて取り組んでいく必要があります。



令和6年11月現在	御前崎方面行き	浜岡方面行き
桜ヶ池経由	8 便 (9便)	8 便 (10 便)
比木経由	2 便 (3便)	3 便 (3便)
合計	10 便 (12 便)	11 便 (13 便)

注) ()内は平成 31 年3月時点の便数

(3)医療・介護

本市は、市立御前崎総合病院のほか、11か所の診療所と 44か所の介護事業所があります。

市立御前崎総合病院は、市内唯一の「総合病院」として、市内の医療機関及び隣接する市町の医療機関や介護施設との連携強化を図っております。

静岡県地域医療構想に定める2次保健医療圏(御前崎市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、森町)における医療計画では、疾病予防、活動能力の維持・回復、そして地域包括ケアシステムの構築が重要であるとされており、磐田市立総合病院及び中東遠総合医療センターを 2 次保健医療圏の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化、連携を進め、地域完結型医療を更に推進していくことが必要とされています。

この様な状況を踏まえ、市民に対する医療機能・体制を維持・充実していくために、市内の診療所はもとより、隣接する自治体との広域連携を進めていく必要があります。

また、疾病予防、重症化予防を図るとともに、高齢化に伴い生じる医療・介護ニーズに対し、医療と介護、福祉が連携を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを推進するなど、今後、進展する超高齢社会にて複合化・複雑化する支援ニーズに対応するために、制度や分野ごとの支援体制を超えて、市民や地域の多様な主体が参画し、人や資源が世代を超えてつながる地域共生社会の実現が重要となります。

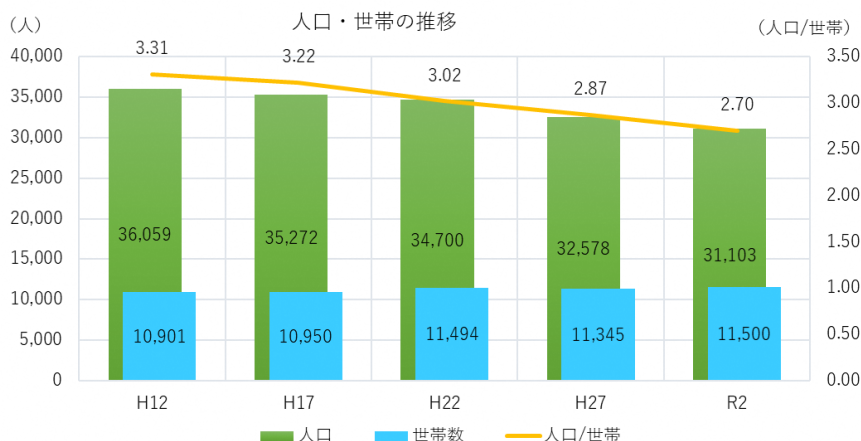
第2編 基本構想

第1章 将来人口

1. 総人口

本市の人口は、2020 年(令和 2 年)で 31,103 人となっており、2000 年(平成 12 年)に比べ 20 年間で 4,956 人減少しています。

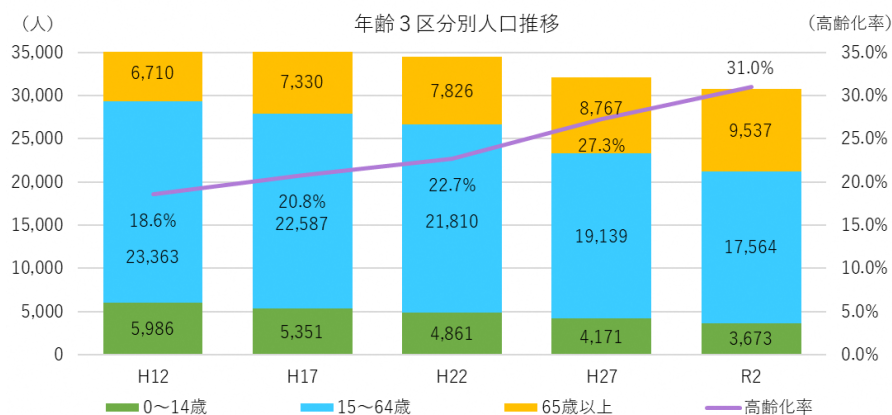
世帯数は増加傾向がみられますが、核家族化が進み、世帯当たり人員が減少しています。



2. 年齢 3 区分別人口

年齢 3 区分別にみると、15～64 歳の生産年齢人口が大きく減少し 2020 年(令和 2 年)で 17,564 人となっており、2000 年(平成 12 年)に比べ 20 年間で 5,799 人減少しています。また、年少人口(0～14 歳)も減少傾向が続き、2020 年(令和 2 年)で 3,673 人と、20 年間で 2,313 人減少しています。

一方で、老年人口(65 歳以上)は増加を続けており、2020 年(令和 2 年)では 9,537 人にまで増加し、高齢化率は 31.0%で、全国(28.8%)や静岡県(30.2%)より高くなっています。

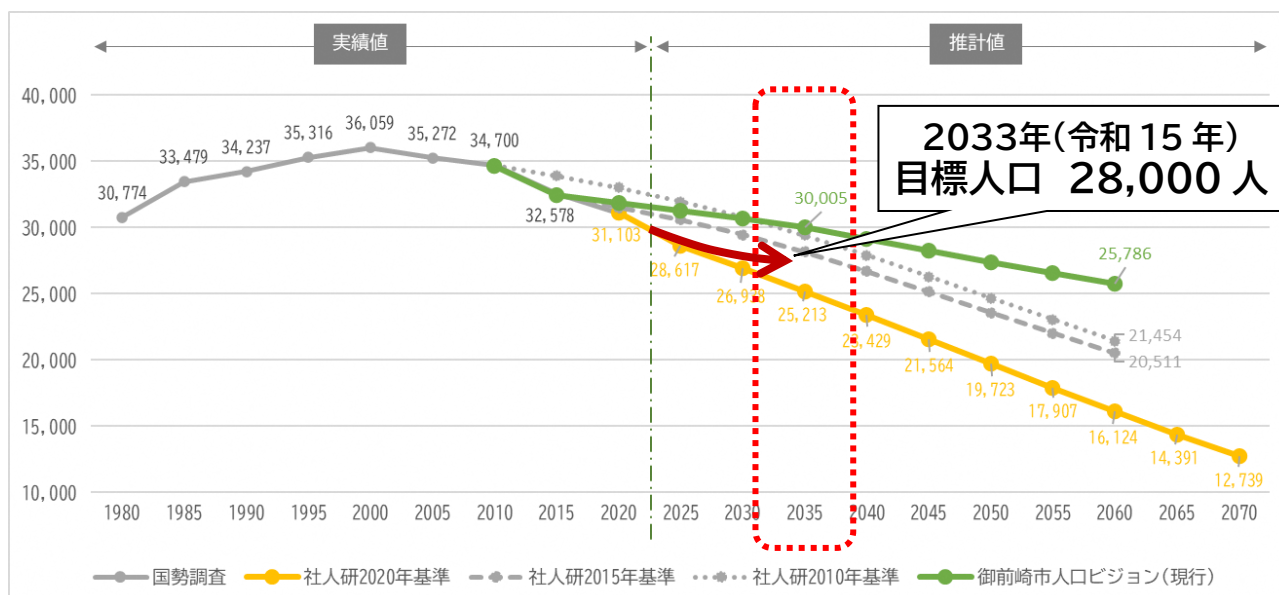


3. 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計値(2020 年基準)では、2035 年(令和 17 年)には 25,213 人、2060 年(令和 42 年)には 16,124 人になると推計されており、社人研(2015 年基準)よりも更に人口減少が進む見込みとなっています。

社人研(2020 年基準)による推計値は、第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)に示される、2035 年(令和 17 年)の目標人口 30,005 人を約 5,000 人下回っています。

第3次御前崎市総合計画においては、前期 4 年間で様々な施策を講じながら、土台を築き、後期 4 年間で人口減少の抑制効果を創出することで、本計画の目標年次である 2033 年(令和 15 年)の目標人口を 28,000 人と設定します。



西暦	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
和暦	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42	令和 47	令和 52
国勢調査	31,103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社人研 2020 年基準	31,103	28,617	26,938	25,213	23,429	21,564	19,723	17,907	16,124	14,391	12,739
社人研 2015 年基準	31,532	30,586	29,468	28,179	26,712	25,158	23,595	22,045	20,511	-	-
社人研 2010 年基準	33,013	31,957	30,767	29,421	27,902	26,293	24,669	23,054	21,454	-	-
御前崎市人口ビジョン(現行)	31,833	31,275	30,661	30,005	29,164	28,267	27,394	26,558	25,786	-	-
改訂 御前崎市人口ビジョン	31,103	29,486	28,397	27,292	26,069	24,764	23,467	22,148	20,834	19,533	18,271

第2章 将来都市像

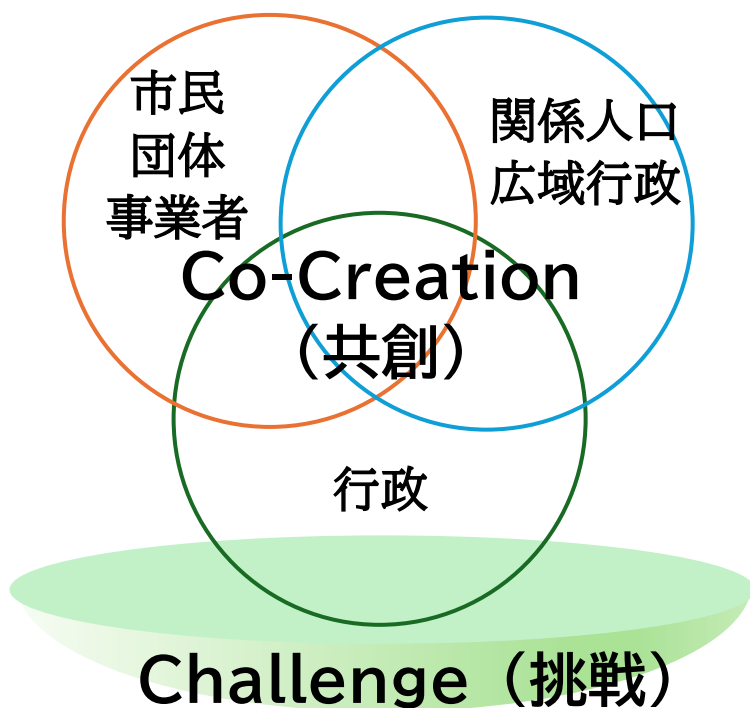
1. 基本理念

御前崎市のまちづくりの前提となる考え方として、基本理念を示します。

これからの御前崎市では、誰もが「挑戦」できるまちであり、みんなの「挑戦」によって築くまちづくりを目指します。

また、市民や市内事業者、行政だけでなく、市外の関係人口も含めて、多様な主体が共に協働・連携しまちづくりを行う、「共創」によって築くまちづくりを目指します。

御前崎市のめざすまちづくりの基本理念「挑戦」と「共創」



■Challenge(挑戦)

誰（市民、地域、関係人口、団体、事業者）もが挑戦できるまち
みんなの（主体的な）挑戦によって築くまち

■Co-Creation(共創)

共に創る御前崎
市民、地域、関係人口、団体、事業者、行政、広域行政など、
様々な主体が共創するまち

注)「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。(総務省「関係人口ポータルサイト」より)：

2. 将来都市像

市民の誇りである豊かな自然を大切に、市内外との交流・連携によって、自然の恵みや地域特性を活かした、賑わいと産業の創出により、市民が夢と希望を持ち、笑顔で安心して暮らせる御前崎市を築くことを目指します。

また、御前崎市が抱える様々な課題に対しても、まちづくりの基本理念である「挑戦」と「共創」によって、新たな取組の創出や既存の取組の見直しなどを行い、持続可能な新しい御前崎市の実現を目指します。

そこで、第3次総合計画における将来都市像を

「 安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎 」 とします。

御前崎市の将来都市像（仮）

安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎



第3章 将来都市像を実現するための基本目標

1. 基本目標

(1)安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)

過去の災害を教訓として、自ら命を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、被害を最小限に抑え、迅速に回復する強靱なまちづくりに向け、避難路整備や防災訓練などハード、ソフト対策による「公助」を推進することで、災害時に自ら考え行動できるように、行政と市民が共に手を取り、安心して安全に暮らせる強靱なまちを目指します。

(2)人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)

御前崎市の強みとなっている海・山など、豊かな自然を保全するとともに、再生可能エネルギーや、ブルーカーボンなどの導入による地球温暖化防止対策、生活排水対策や公害対策などにより、快適な生活環境の整備を積極的に進め、環境に負荷をかけない、人と自然を思いやるまちを目指します。

(3)地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)

豊かな自然と温暖な気候に恵まれた御前崎の優位性を活かし、人口減少、少子高齢社会に適した道水路インフラの維持整備、公共交通網の確立などにより、地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまちを目指します。

(4)共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)

すべての人が、地域で起きている子どもから高齢者までの問題に関心を持ち、自ら参画することや地域の多様な担い手になることにより、地域課題を解決できる仕組みづくりを推進するとともに、困難を抱える子どもや人に地域の支援者や相談機関、行政が連携を図り一人ひとりの権利が守られるよう権利擁護に努め、誰もが健康づくりや生きがい活動に取り組むことで、いつまでも健康でいきいきと暮らし、共に支え合う健康と福祉のまちを目指します。

(5)地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)

豊かな自然に根差した御前崎ならではの観光資源を活かし、交流人口の拡大による賑わいの創出を図るとともに、農林水産業の生産性や収益性の向上、既存産業の成長や起業・創業による商工業の更なる振興と多様な雇用の創出により、地域資源を活かした活力ある産業と交流で賑わうまちを目指します。

(6)郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)

園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組んで協働するスクラムプランを基本に、一人一人の個性を大切にした途切れのない教育により、子どもの成長を支えるとともに、世代を問わずすべての人が御前崎市の歴史や文化を知り、身近に感じることができる学びの場、情報の発信や交流の環境を整えることにより、郷土を愛し世界に通じる人を育むまちを目指します。

(7)多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)

多様化する地域課題に対して、適切な財源の確保と、効果的、効率的な運用を進め、人材の育成、デジタル技術の活用など創意工夫による行政運営を行うことで、市民や地域、まちづくり団体、市内外の事業者などとの協働によるまちづくりを推進し、多様化する社会に対応できる持続可能なまちを目指します。

2. 基本目標がめざすまちのイメージ

将来都市像を実現するための基本目標がめざすまちのイメージを示します。

「 安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎 」

人と自然を
思いやるまち

安心して安全に暮らせる
強靱なまち

再生可能エネルギー産業
が増えている

豊かな自然
に癒される

互助により地域力
が高まっている

防災・減災に力
を入れている

共に支え合う
健康と福祉のまち

まち全体で
ウェルビーイングに
取り組んでいる

誰もが笑顔で
幸せに暮らしている

地域や広域連携に
より医療体制が確
立されている



地域資源を生かした
活力ある産業と交流で賑わうまち

関係人口が増え、
賑わいが
創出されている

海・山など自然・レジャー
を活かしたワーケーションが
進められている

ビジネスチャンスを掴もうとする
ベンチャー企業や中小企業が
チャレンジしている

電源地域の強みを
活かした、新たな産業が
創出されている



地域特性を活かし
心豊かに暮らせるまち

リノベーション
(修復、刷新、改革)による、
まちづくりが進められている

コンパクトで
メリハリがある



地域連携や先端技術で、
移動しやすい



郷土を愛し
世界に通じる人を育むまち

多様性に配慮し
誰にとっても
住みやすい

グローバル社会で
活躍できる人材の
育成が盛ん

多様化する社会に
対応できる持続可能なまち

誰でも、新しいことに
チャレンジしている



広域連携
(周辺市町村との連携)
が推進されている

低予算で効果的な施策
を考え実施している